



平成18年12月12日

原子力安全対策室

担当者 諸岡

内線 1882 直通 0952-25-7081

E-mail:

morooka-taisuke@pref.saga.lg.jp

玄海原子力発電所2号機の定期検査において、運転中に漏えいが発生した燃料集合体が1体確認されました。

11月7日、九州電力から、玄海原子力発電所2号機では、1次冷却材中のヨウ素濃度が上昇傾向にあり、燃料集合体に漏えいが発生した疑いがあることから、11月14日から実施する定期検査において燃料集合体全数の調査を行う予定である、という連絡がありました。

(11月7日にプレスリリース済、環境への影響なし)

その後、玄海原子力発電所2号機は、11月14日に定期検査のため運転を停止し、燃料集合体全数の検査を行っていましたが、本日、九州電力から以下のとおり連絡がありましたのでお知らせします。

なお、本事象は、県が玄海町とともに九州電力との間で締結している「安全協定」に該当するものではありません。

〔九州電力からの連絡内容〕

燃料集合体全数(121体)について調査を実施した結果、燃料集合体1体に漏えいが認められた。

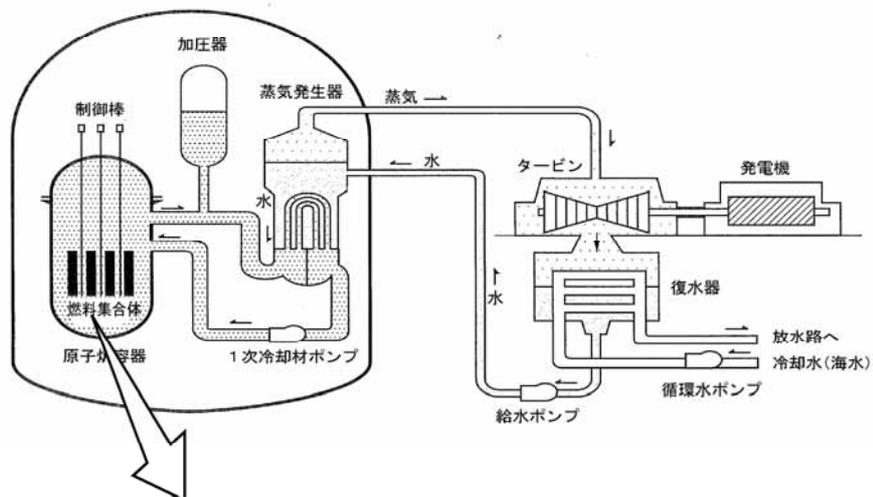
このことから、1次冷却材中のヨウ素濃度が増加した原因は、燃料集合体からの漏えいによるものと推定される。

漏えいの認められた燃料集合体については、健全な燃料集合体に取り替えることとする。

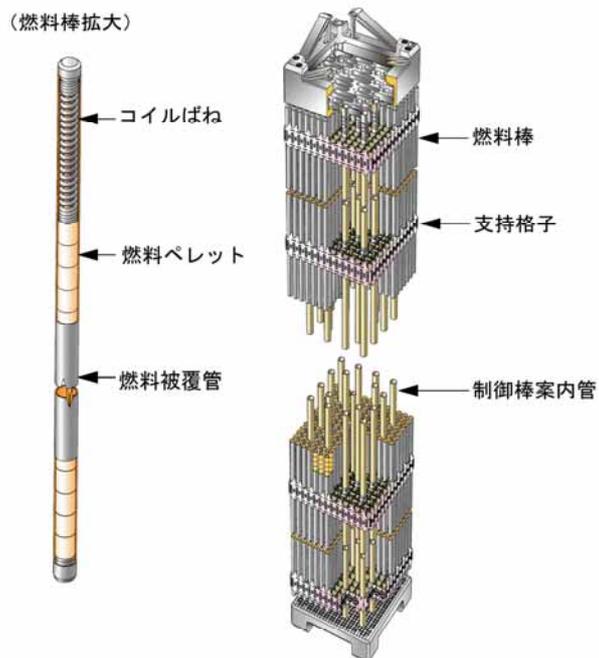
また、当該燃料集合体については、超音波及びファイバースコープによる調査を実施する。

なお、本事象による環境への放射能の影響はなかった。

玄海原子力発電所 2号機燃料集合体概要図

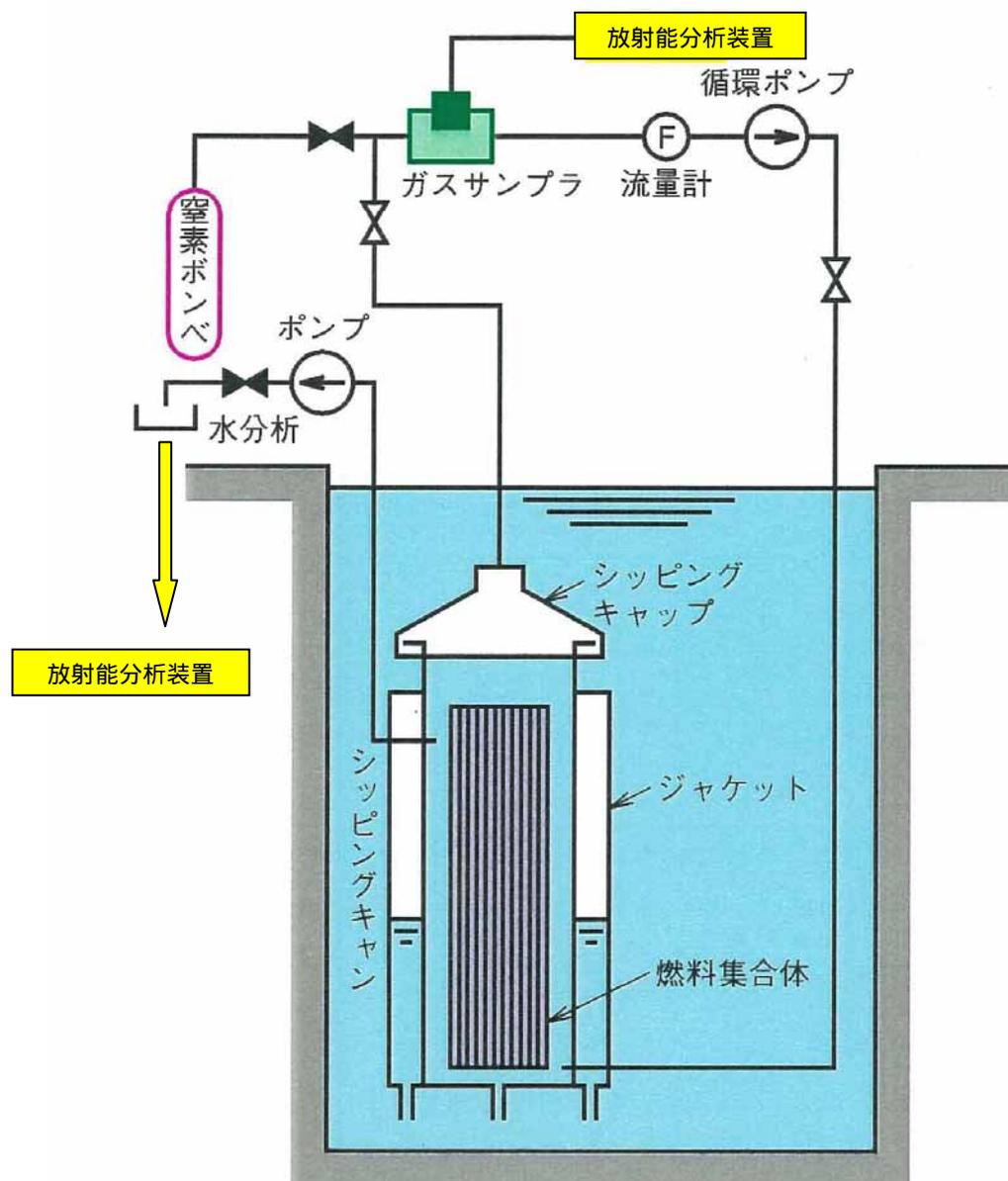


燃料集合体概要図



(参考)

燃料集合体漏えい検査装置概要図



燃料集合体漏えい検査

水中の検査容器に燃料集合体を1体ずつ入れ、容器中に窒素ガスを送り込み循環させ、ガス中及び水中の放射能濃度を測定し、燃料集合体からの漏えいの有無を判定する検査である。